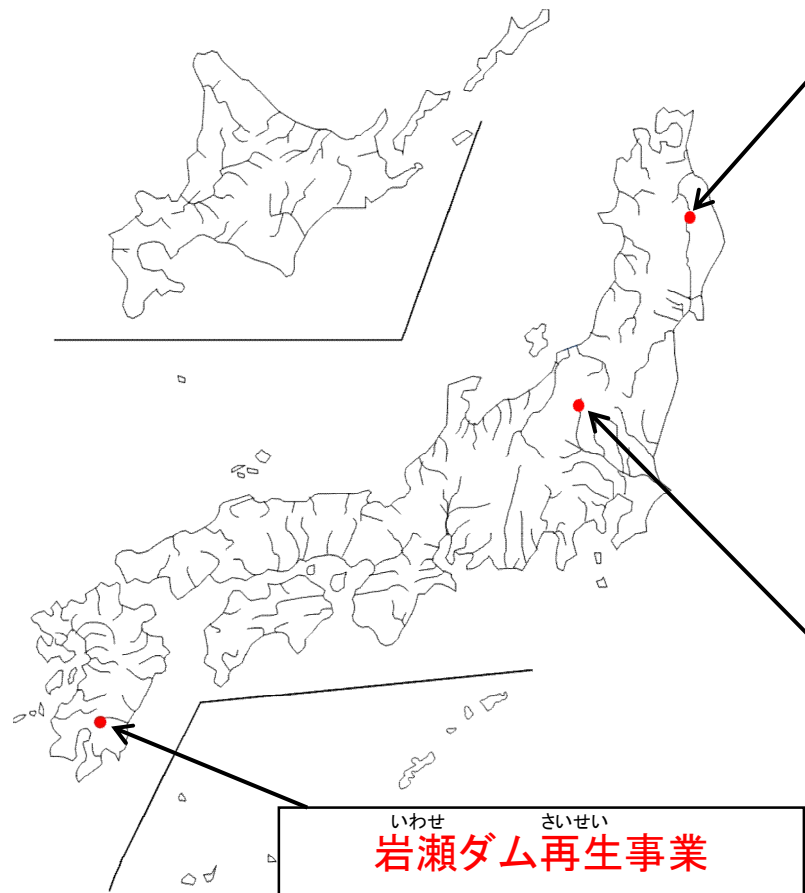


ダム再生新規事業候補箇所



きたかみがわ さいせい 北上川上流ダム再生事業

きたかみがわ きたかみがわ しじゅうしだ
【場所】 北上川水系北上川（四十四田ダム）
しずくしがわ ごしよ
雫石川（御所ダム）
もりおかし
（岩手県盛岡市）

【事業の概要】

四十四田ダム（かさ上げ）

○目的 洪水調節、発電のうち、洪水調節の機能向上

○諸元 ダム高50.0m→52.0m、洪水調節容量33,900千m³→41,400千m³
（約20%の治水容量増強）

御所ダム（操作変更）

○目的 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道、発電のうち、洪水調節の操作変更
（洪水調節開始流量500m³/s→600m³/s）

○諸元 ダム高52.5m、総貯水容量65,000千m³

○全体事業費 約300億円

※非出水期の増電を検討

ふじわら ならまた さいへん さいせい 藤原・奈良俣再編ダム再生事業

とねがわ とねがわ ふじわら
【場所】 利根川水系利根川（藤原ダム）
ならまたがわ ならまた
檜俣川（奈良俣ダム）
とねぐん
（群馬県利根郡みなかみ町）

【事業の概要】

藤原ダム（容量振替、放流設備改築）

○目的 洪水調節、利水（流水の正常な機能の維持、発電）のうち、洪水調節容量を増大
洪水調節容量21,200千m³ →23,590千m³（2,390千m³増）

○諸元 ダム高95m、総貯水容量52,490千m³

奈良俣ダム（容量振替、放流設備改築）

○目的 洪水調節水、利水（不特定用水、かんがい、都市用水、発電）のうち、
利水容量を増大

利水容量72,000千m³ →74,390千m³（2,390千m³増）

○諸元 ダム高158m、総貯水容量90,000千m³

○全体事業費 約17億円

※奈良俣ダムの洪水調節容量と藤原ダムの利水容量を振替

※減電とならない措置を検討

いわせ さいせい 岩瀬ダム再生事業

おおよどがわ いわせがわ いわせ
【場所】 大淀川水系岩瀬川（岩瀬ダム）
こばやし みやこのじょうし
（宮城県小山市、都城市）

【事業の概要】

岩瀬ダム（容量振替、放流設備増設）

○目的 洪水調節、発電のうち、洪水調節の機能向上

○諸元 ダム高55.5m、洪水調節容量 35,000千m³→50,000千m³

○全体事業費 約500億円

※減電とならない措置を検討

ダム再生

～地域経済を支える利水・治水能力の早期向上～



工業地帯へ用水を供給



洪水被害を軽減

新桂沢ダム（白線がかさ上げ後のイメージ）



- 近年頻発する渇水や洪水が企業等の生産活動に及ぼすリスクを早期に軽減するため、新たな施工技術の導入等を行い、既設ダムの貯水能力を最大限活用することが有効。
- 「ダム再生ビジョン」（平成29年6月策定）を踏まえ、既設ダムを最大限に活用したソフト・ハード対策（賢く柔軟な運用×賢く整備）を戦略的・計画的に進め、利水・治水両面にわたる効果を早期に発揮させる。

賢く柔軟な運用（操作規則の見直し）

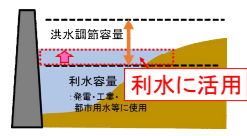
○降雨予測等の精度向上を踏まえ、渇水・洪水時に応じて、**ダムを柔軟に運用**する手法を導入。

賢く整備（ダム再生事業）

○既設ダムの堤体への**放流設備増設**や**かさ上げ**を進め、**既設ダムの大幅な能力向上**を図る。

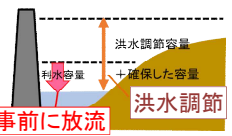
<洪水調節容量の利水への活用>

利水者のニーズを確認しながら洪水調節容量を一部利水に活用（渇水対応の強化）



<利水容量の洪水調節への利用>

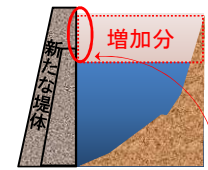
洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用



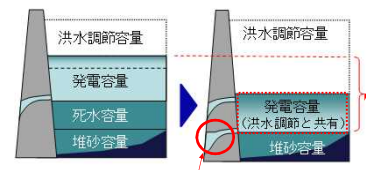
<洪水時に下流の流量を更に低減する操作>

さらなる豪雨や次の洪水が当面は発生しないことが見込まれる場合などに、通常よりも放流量を減量してダムにさらに貯留

<堤体のかさ上げ> <放流設備増設による容量拡大>



[堤体のかさ上げ]
少しの堤体のかさ上げにより、ダムの貯水能力を大きく増加させ、工業用水等を確保



[放流設備の増設]
死水容量等を活用することにより、洪水調節容量等を増大

■この他、「ダム再生ビジョン」を踏まえ、ダム再生の取組をより一層推進。（取組例）

- ・都道府県が実施するダム再生の計画策定を支援する「**ダム再生計画策定事業**」を**平成30年度に創設**（社会資本整備総合交付金（堰堤改良事業）の交付対象を拡大）
- ・ダム再生のための技術・関係機関との諸調整・事業実施手続き等の**ダム再生に関する標準的な考え方をとりまとめた「ダム再生ガイドライン」を公表**
- ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、**流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修の実施**
- ・水力発電導入の促進に向けて、**既設ダムへの発電所の増設**や、**運用の変更等**について、所定の手続きを踏まえ**可能なダムについて試験運用を開始**

流域の生産拠点等の水害リスクを低減